

令和3年第3回八千代町議会定例会会議録（第4号）

令和3年9月15日（水曜日）午前9時01分開議

本日の出席議員

議長（8番）	中山 勝三君	副議長（6番）	廣瀬 賢一君
1番	谷中 理矩君	2番	関 眞幸君
3番	安田 忠司君	4番	増田 光利君
5番	大里 岳史君	7番	上野 政男君
9番	生井 和巳君	10番	大久保 武君
11番	水垣 正弘君	12番	小島 由久君
13番	宮本 直志君	14番	大久保敏夫君

本日の欠席議員

なし

説明のため出席をしたる者

町 長	野村 勇君	副 町 長	古宇田信一君
教 育 長	赤松 治君	会 計 管 理 者	杉山 淳君
秘 書 公 室 長	宮本 克典君	総 務 部 長	大里 斉君
企画財政部長	青木 一樹君	保健福祉部長	生井 好雄君
産業建設部長	木村 和則君	秘 書 課 長	飯ヶ谷智巳君
総 務 課 長	川村 俊之君	税 務 課 長	古沢 朗紀君
まちづくり 推 進 課 長	馬場 俊明君	財 務 課 長	倉持 浩幸君
福 祉 課 長	市村 隆男君	都市建設課長	宮本 正巳君
産業振興課長	大林 伸光君	農 業 委 員 会 事 務 局 長	飯岡 勝利君
教育次長兼 学校教育課長	小林 由実君	総 務 課 補 佐	古橋 一裕君
財 務 課 補 佐	山口富実子君		

議会事務局の出席者

議会事務局長 岩坂 信幸 補 佐 鈴木 佳奈
主 査 山中 昌之

議長（中山勝三君） 引き続きご参集をくださいます、誠にありがとうございます。

ただいまの出席議員数は14名であります。よって、定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

（議長が了承を求めた議事日程は次のとおり）

議 事 日 程 （第4号）

令和3年9月15日（水）午前9時開議

日程第1 通告による一般質問

議長（中山勝三君） 傍聴人の方に申し上げます。

地方自治法第130条第1項並びに八千代町議会傍聴規則第11条の規定により、会議を妨害する行為があった場合には退場を命ずることがありますので、あらかじめご注意申し上げます。

また、八千代町議会傍聴規則第9条の規定により、傍聴席における写真、動画等の撮影及び録音等につきましては禁止されておりますので、ご注意申し上げます。

なお、携帯電話をお持ちの方は、電源をお切りくださいますようお願い申し上げます。

本日の会議におきまして、町広報係による写真撮影を許可いたしましたので、ご了承願います。

ここで、脱衣を許可いたします。

日程第1 一般質問

議長（中山勝三君） 日程第1、通告による一般質問を行います。

昨日の会議に引き続き、順序に従いまして質問を許します。

初めに、5番、大里岳史議員の質問を許します。

5番、大里岳史議員。

(5番 大里岳史君登壇)

5番(大里岳史君) おはようございます。ただいま議長の許可がありましたので、通告に従いまして質問をいたします。

私の質問は、八千代グリーンビレッジの今後の在り方であります。先日の全員協議会で、今後八千代グリーンビレッジの管理運営を担う指定管理者の選定に民間事業者も参入が可能となる公募方式を用いる方針の説明がありました。これに関して、これまでの八千代グリーンビレッジの在り方と今後の町の機能としての位置づけについて質問をいたします。

このたびのグリーンビレッジの指定管理者制度の移行に関しましては、町長はいつの時点から考えていたのでしょうか。企画財政部長や総務部長を経験された立場から、どのような改革が必要だったか、十二分にご理解されていると思います。現在のふるさと公社での管理でも年間約4,000万円の運営費が一般会計から繰り入れられている現状からすれば、もっと早期に改革をする必要があったと思います。

第1点目に、管理方法を変えたほうが良いと思った時期をお伺いいたします。

議長(中山勝三君) 町長。

(町長 野村 勇君登壇)

町長(野村 勇君) ただいまの大里議員のご質問にお答えをさせていただきたいと思っております。

指定管理者制度につきましては、この制度の導入については、さきの大久保司前町長の時代にこの制度は導入されたわけでありまして。そして、今日に至っている。ふるさと公社という形で今日に至っているわけでございます。そして、私もただいま議員から言われたように、企画財政部長当時、やはりこの行財政改革というものに取り組んでおりましたから、その中で若干の改革、変更というものは必要だろうなということを考えておりましたが、きちんと今回ふるさと公社による憩遊館の在り方、グリーンビレッジの在り方の見直しをきちんと考えましたのは、町長選挙に立候補するという考えに至ったときに、やはり自分の政策を打ち出す、その中での考えであるということでありまして。

議長(中山勝三君) 再質問。

5番、大里岳史議員。

5番(大里岳史君) 今回の民間委託も含めた公募方針についてですが、そもそもどの

ような議論が庁内にあり、各課題を抽出して、その方向性を模索したのか。事細かく議会に対して説明をすべきであると私は考えます。

先ほども述べましたが、年間約4,000万近くの財政拠出を長年にわたってしてきた現状やクラインガルテンの管理運営等の会計の不明瞭さ、すなわち井勘定での現場の行き当たりばったりの運営方針による会計支出など、町民に対しての説明義務は果たされていないと私は考えております。さらに今後施設や設備の老朽化や広大な敷地の管理に至るまで、財政支出は免れないと考えております。そのような数々の問題を抱える中で、これまで庁内ではどのような議論が行われてきたのか、お伺いいたします。

議長（中山勝三君） 町長。

（町長 野村 勇君登壇）

町長（野村 勇君） ただいまのご質問でございますが、庁内における民間委託への方法論の検討過程についてという内容になろうかと思えます。

庁内には、指定管理者制度に基づく八千代町公の施設の指定管理者選定委員会という組織がありまして、議会に上程させていただき指定管理者の候補者選定の手続きを進めるための協議、検討を行っているわけでございます。まず、この指定管理者制度についてでございますが、平成15年に地方自治法の一部改正によりまして、それまで公共団体にしか認められていなかった公共施設の管理運営を、営利を目的とする民間事業者やNPO法人等も担うことが可能となるよう創設された制度であるということです。この制度が導入された背景としましては、地域住民と利用者ニーズの多様化や地方公共団体の財政状況に対応した効率的、かつ効果的な運用が求められ始めたことと認識しております。このような背景を踏まえ、八千代町におきましては平成18年にこの制度を導入しまして、さきに申し上げました八千代町公の施設の指定管理者選定委員会が設立され、現在に至っているところであります。

この委員会での検討の経過であります。前回の指定更新時である平成30年度に利用者の増加等による運営状況の改善を図るための業務改善計画書の提出を求め、その改善計画に基づく施設の設置目的達成に向けた管理運営を行うことを条件とし、現在の指定制度を行っております。現状についてであります。コロナ禍の状況を踏まえまして、利用者の増加等、運営状況の改善が非常に厳しい中であつたと、財源も含めてということでございます。一方で、アフターコロナを見据えた施設運用に取り組むための準備を進めるタイミングとして今がチャンスであり、チャレンジしなければならないとの認識

の下、取組を進めていきたいと考えています。

年間4,000万円程度の一般会計からの財政支出がこれまでございましたが、その中で多くの方がこのグリーンビレッジの健全運営に向けて大変な努力はされてきたというふうな認識でおりますが、やはり競合する施設、社会の流れの中で、これはある程度客の取り合いという形になりますから、そのような形の中で一時は年間10万人を越す集客能力があったわけでありましたが、今現在は6万人を割る、そのような形になっています。しかしながら、この状況を改善するために新たな取組を進めなければならないなという思いでおります。

議長（中山勝三君） 質問。

5番、大里岳史議員。

5番（大里岳史君） そもそも八千代グリーンビレッジは、町の防災、観光振興拠点であり、そのような町の肝と言っても過言ではありません。これまでどう運営してきたのか、しっかり検証した上で、今後どのようなビジョンを持ってグリーンビレッジを運営していくのか、それを民間委託への人任せで本当にいいのか、私は疑問に感じます。

さらに、このコロナ禍によって、レジャー産業、観光産業が収縮している今、民間企業は果たして応募してくるのかも甚だ疑問に感じております。お隣の下妻市では、令和元年からピアスパーク下妻を指定管理者制度により民間委託をしましたが、コロナもあって思うように経営ができず、かなりの赤字が続いていると聞いております。併設するレストランも閉じるなど、財政運営の厳しさによるサービスの低下は負のスパイラルとなっていて、民間委託が果たして正解であったのか、市民になかなか説明がついていない状況でもあります。

茨城県のフラワーパークでは、県が20億円をかけて施設整備、内容を劇的に変化させた上で、東京の青山フラワーパークを運営する会社が指定管理者となったと聞いています。行政もしっかりお金をぶっ込んだ上で民間に任す、それくらいの決意がないと民間委託の意味はありません。私はそう断言したいと思っております。

今後の必要な財政支出と八千代グリーンビレッジの町の拠点としての認識をお伺いいたします。

議長（中山勝三君） 町長。

（町長 野村 勇君登壇）

町長（野村 勇君） ただいまの大里議員のご質問にお答えをさせていただきます。

そもそも民間に委託した形の中で成功がきちんとその時点で担保されるわけではないということになるかと思えます。そういった中でこういった取組を進めるに当たりましては、まずヒアリングの中で事業者さんの考えをよく聞いた上で、そして大きなお金をかけていくという形になりますので、その中で事業者がどのくらいの熱意を持って、そしてアイデアを持っているか、そういうことをきちんと確かめていく。そういった中で、そういった情報を町民の方や議会の皆さんにお伝えしながら取り組んでいきたいというふうに思っています。

もう何十年も前になりますが、竹下総理大臣のときにふるさと創生ということで各自治体にお金が配られた。そして、地方活力を出すのだということで多くの市町村が大変な箱物事業を展開した。しかし、ほとんどがもうこれは失敗している。今現在あのときに造られて、今現在に至っても経営されているものはほとんどない。やはり行政がそういった分野に進出した場合に、大変な課題があるというのがそのときに示されているわけでありませう。

しかしながら、このグリーンビレッジは町の拠点としてのまず認識を申し上げますと、グリーンビレッジになぜ取りかかろうという形を考えているかといいますと、やはり魅力があるということを考えているわけでありませう。その魅力とは何かといいますと、圏央道から、圏央道の開通によりまして東京、神奈川、埼玉、千葉、こういったところから1時間半ぐらいで来られるという大変な地理的な優位性があります。そのことは、クラインガルテンの施設利用が物語っているというふうに思っています。

クラインガルテンは、設置以来一度も空き部屋が出たことがない。何年か先まで申込みが殺到しているような施設でございます。それは、例えば有名な観光どころに比べまして、八千代というこの静かな農村地帯の中で1年間40万円という金額で建物を借りられる。週末に僅か1時間半程度で都会から八千代に来まして、家庭菜園で立派な野菜を育て、そしてリラックスした時間を過ごす、そういう魅力がある。やはり首都圏から近いというのは魅力であるなという形があります。そしてまた、緑豊かな農村空間を堅持している。農作物等によりまして、この八千代町の魅力は大変なものがある。大井川知事が、魅力度ランキングで46位から42位になったと、この間大変喜んで皆さんに説明していました。これは大学の先生の研究によりまして、この魅力度ランキングが46位から42位に上がったのは、道の駅を中心とする茨城県の農作物の魅力だ、こういうことを言っている方もいます。まさに八千代町いいのではないかと。

そして、3つ目に、近くに同類の施設があまりないということが挙げられると思います。最近では民間での温泉事業なんかも始まりましたが、八千代町のような複合的な施設はないということがありまして、魅力がある。そしてまた、もう一つはこれも知事が説明されていたと思うのですが、茨城県は企業立地数でここ何年か全国1位ということがあります。そして、その多くの事業が県南、県西地域に集中し始めている。そういったことから、この人口集客能力が高まる。八千代町は高まるというものが考えられると思います。そして、町民の皆様の憩いの場としても、これは当然利用していただく形の方で進めますが、そういった魅力があるというところがございますので、それを最大限に利用しなくていつ利用するのだという形になると思います。

今後につきましても、今まで以上にご利用いただく皆様の声を聞きながらという形になりますが、制度改革も含めまして、この事業を何とか進めていきたいという思いであります。財源については厳しいというのは、これは分かっておりますが、知恵とアイデアと努力でこれをカバーする、それをまず考えていきたいというふうに思っております。いずれにしても、この取組をやるからにつきましては、きちんとこれを成功させなければならぬという思いでありますので、ご理解をいただきましてご協力賜りたいと、このように考えております。

以上です。

議長（中山勝三君） 質問。

5番、大里岳史議員。

5番（大里岳史君） それでは、現在のふるさと公社は、野村町長自身が社長を務めている中で、今後コテージやアスレチック、その他の老朽化対策でお金は出ていく。そして、指定管理料もしっかり支払わなければならない。そうすると、委託する意味が私は分からないという構図が既に出て上がっております。どうせお金をかけるなら、今のふるさと公社の経営に携わっている人を刷新し、期限をしっかりと決めて、運営ができないものであるか、私は考えております。私は、その点を強く申し上げたいと思っております。

民間委託は、全ていい方向に変えてしまう魔法のような制度ではありません。町の行政の拠点であるからこそ、町がしっかりと責任を持って、よりよい方向に自らの手でかじを取るべきだと考えております。私は、町民公園にナイター設備を完備し、スポーツ団体が八千代グリーンビレッジを利用していただける質問をしましたが、ただ検討して

いるだけで、どこまで検討したのでしょうか。そのような町民目線の八千代グリーンビレッジの利用方針をしっかりと示す責任があるのではないのでしょうか。

そういった視点から総合的に考え、今後のよりよい八千代グリーンビレッジの実現に向けて、議員の一人としても、また町民の一人としても、今後町長に提言したいと思っております。そういった思いを込めて、ふるさと公社での改革の余地と町民視点の担保について、町長にお伺いいたします。

議長（中山勝三君） 町長。

（町長 野村 勇君登壇）

町長（野村 勇君） ただいまの大里議員のご質問にお答えをさせていただきたいと思っております。

経営の改善の方向という形になりますと、やはりここで今考えなければならないのは、長期戦略という形になるかと思っております。1年や2年という形でグリーンビレッジが終わってしまう、そこで終了するという形であれば、それはそれでまた考えようもあるかもしれませんが、グリーンビレッジは八千代町の顔として今後これまで以上の機能を出していかなければならない、重要な町の拠点施設という形になるということをお私には考えております。そういった考えに至ったときに、長期的にはやはり徹頭徹尾、この経営に専念しなければならない。そして、ほかの施設との競合にも勝たなくてはならない、このような考えを持っているわけでありまして。

今まで多くの皆様の大変なご苦勞により支えられてきたのは、これは事実でございます。先ほど申し上げましたが、初期には10万人を超えるようなにぎわいを見せていた。しかし、今現在は6万人を割ってきた。これには多くの理由があろうかと思っております。しかし、これらの社会の変化の流れの中で生じる、あるいはこれからもグリーンビレッジの経営にとってマイナスになるような要素が多々あろうかと思っております。その中で競争を意識し、民間の施設の取組、こういったものも必要だろうなという長期的な観点というものを重視しているという形になります。

グリーンビレッジには、町の顔として人口の減少に歯止めをかける、町の魅力を町外に向けて発信する、農村空間環境の中ににぎわいをもたらすなど、町民の憩いの場として併せて担うべきであると、大きな、大きな役割を期待されている場所でもあります。この財産守り育て、これを生かすことは、非常に大きな、しかも将来に向けての重き課題という形になります。クラインガルテンは、先ほど申し上げましたように、大変なにぎ

わいを持っております。キャンプ場もしかりという形の中にあります。そこに改善に取り組むヒントがあったという形で私は捉えているわけでございます。創意と工夫によれば大きな集客、そしてまた八千代の顔として、町民の皆様の憩いの場として大きな役割を担ってくれる、その高い潜在能力を持っているというふうに私は考えております。

町民の皆様の視点に立つ担保という形ではありますが、たゆまぬ努力と、そしてきちんと町民の皆さんの声を聞く。事業者と町との連携を密にし、これを丸投げするような、そういう考えは毛頭ございません。安心できる憩いの場をつくるという、この将来に向けての方針を担保としてお伝えし、そしてご協力を得ながら町の目的に向かって進んでいきたい、このように考えております。

議長（中山勝三君） 質問。

5番、大里岳史議員。

5番（大里岳史君） では、最後に野村町長の手腕に期待して、私の質問は終わります。

議長（中山勝三君） 以上で5番、大里岳史議員の質問を終わります。

次に、3番、安田忠司議員の質問を許します。

3番、安田忠司議員。

ここで、安田忠司議員より事前に参考資料の配付要請がありましたので、これを許可いたしました。

（3番 安田忠司君登壇）

3番（安田忠司君） それでは、議長の許可が下りましたので、質問させていただきます。

通告にのっとりまして、1番、2番……

議長（中山勝三君） 安田議員さん、ちょっと今配付もう少し時間がかかるので、もうちょっと待っていただけますか。すみません。

では、どうぞ。

3番（安田忠司君） 失礼しました。傍聴者の方にも資料等をお願いしてありますので、どうぞ目を通していただきたいと思います。

1番といたしまして、1級河川山川及び山川排水路に関する今後の推進について、(2)といたしまして、湛水防除事業並びに山川の整備の進捗状況、それと事業の今後の進め方についてお聞きしたいと思います。山川流域の排水については、2点ほど今回質問させていただきます。町長をはじめ執行部の方々、産業建設部長におかれましては、近年

の異常気象に対して地域の治水対策に尽力をされていることに対して敬意を表し、心より感謝を申し上げます。

さて、八千代町の町内の雨水排水の大半が流入する1級河川山川について質問をいたします。昨年度の定例議会の一般質問でも、山川流域の地形、現況、課題について質問、提言をさせていただきました。今まで山川の河川管理は茨城県が計画をし、実施し、冠水対策事業であります。この事業といたしまして、近年の気象状況の変化により、大型台風やゲリラ豪雨など予想もできないような水害が全国各地で起こっております。山川地域においても毎年冠水被害が発生し、過去には2人ほど亡くなる人身事故も起きております。以上のことを踏まえまして、お尋ねをいたします。

山川地区の山川沼地区の湛水防除事業については、森田前県会議長さん並びに金子県会議員さん等のご協力をいただきまして、各市町、町長の主導で推進協議会が発足いたしました。八千代町町長が推進協議会の会長に、結城市市長の小林市長が副会長に就任をし、事務局長として八千代町産業建設部長が就任をしたと聞いております。この事業は、1級河川山川との関連も深く、地域の農業振興及び雨水対策に重要な事業となると思います。

そこで、お尋ねをいたします。山川地区の湛水防除事業及び1級河川山川の整備についての進捗状況と今後の進め方についてお願いしたいと思います。

2番目といたしまして、八千代町制今年で50周年ということを知っておりまして、いろいろな催しがなされるというようなことを聞いておりますが、この50周年に向けて今後の町長の目標、事業計画、方向づけを聞かせていただければというふうに思います。

(1)番といたしましては、50周年の記念すべきこの年に、各地区の生活道路並びに通学道路等、大分傷んでいるというふうに、回って見ても気づくことが多いので、このことに関して補修計画、修繕計画等を計画していただければというふうに思います。

2番目といたしまして、これは今コロナで大分大変な状況で、各地悲惨な状態になっておりますので、収束後の計画といたしまして、八千代町を支える人材の育成、これ大きな目標となると思います。それと、基幹産業である農業、商工業の今後の発展、それと目標等をお願いしたいと思います。

それと、(4)番といたしまして、安心、安全な町を目指した生活環境問題、健全な行財政の維持、発展、持続可能な目標を決めていただければ、八千代町の発展も皆様に分

かり、協力もいただけるのではないかなというふうに思いますので、この3点ほどは関連をしておりますので、目標等を聞かせていただければと思います。

八千代町の将来についてですが、今後の取り組むべき目標、八千代町が躍進するためには、多くの方々に八千代町を知ってもらうことが必要だと思います。私は、八千代町に行ってみたい、八千代町に住んでみたい、住んでよかった、住み続けたいというふうなPR、宣伝も大事な事項だと思っております。そのためには、首都圏、近隣から多くの方々が訪れ、移住してもらえるような魅力アップした八千代町が目に見えるような形が大切かなと思っております。

八千代町の基幹産業である農業についても、商工業についても同様でありまして、特に農業では安心して生活ができ、生計が立てられるような力強い農業にしなければならないというふうに思います。農業の収入が安定するような状況にするためには、地域と行政がサポートして、やはり一体となって協力をして進めていくというふうなことが大事かなと思います。もうかる農業の実現に向けた経営のマインドを備えた農業者の育成、これはやっぱり人材育成でかなり大変だと思いますが、大きな目標を定めて進んでいただければというふうに思います。生産や付加価値の向上、販路の開拓、個々の農業者の所得の向上、また農業の集積化、それと集約化、大区画等の生活基盤を進め、農業の生産と若い後継者に魅力のある八千代町の基幹産業である農業の生産産業を進めていただきたいというふうに思っております。SDGsという、サステナブルの規格、そういう方針でも示しておりますとおり、持続可能な成長、やはり成長する八千代町、安心、安全な町を目指した生活環境問題や健全な財政、維持発展等を進めていくことが重要な課題だというふうに思っておりますので、この点について質問をして、お聞きしたいというふうに思いますので、どうぞよろしくお願ひしたいと思ひます。

それと、その後山川沼の時間がある範囲内で、今までの沿革と歴史を皆さんに配りました資料を参考に述べさせていただきたいと思ひますので、どうぞよろしくお願ひいたします。ありがとうございました。

議長（中山勝三君） 産業建設部長。

（産業建設部長 木村和則君登壇）

産業建設部長（木村和則君） 議席番号3番、安田忠司議員の通告による一般質問にお答えいたします。

私からは、1級河川山川及び山川沼排水路に関わる今後の推進についてのご質問にお

答えさせていただきます。初めに、湛水防除事業山川沼地区の進捗状況でございますが、本事業は茨城県が事業主体となり、山川沼地区内における農地の湛水被害を防止するための事業でございます。この事業は、平成24年度以降、休止状態にありましたが、平成30年度に改めて山川沼土地改良区、県、結城市、本町を含めての4者により山川沼地域浸水対策としての会議を開催し、その後も幾度となく協議を重ねてまいりました。その結果、昨年度には議員からも話がありました山川水系排水改修促進協議会を再開させたことと併せまして、湛水防除事業山川沼2期地区が採択され、今年度から県営事業といたしまして着手しているところでございます。事業計画につきましては、事業費が約3億5,000万円で、令和7年度の事業完了を目指しており、今年度は県において測量設計を進めているところでございます。

続きまして、1級河川山川の整備についてでございます。当河川の整備につきましては、県では令和2年12月の県議会定例会におきまして、県土木部長がなされた答弁の中で、一部区間において堤防の沈下や河道内に土砂が堆積していることを確認していることから、県としましては堤防のかさ上げや土砂撤去等を実施するための詳細な測量と設計を行い、順次対応を進めていきますとのことでございました。町といたしましては、今後も1級河川山川整備事業の促進を県に要望してまいりたいと思います。

以上が現在の事業推進状況でございますが、町といたしましても湛水防除事業山川沼2期地区と1級河川山川の整備を一体的に取り組むことによりまして、この地域一帯の排水問題の解決につながるものと考えております。今後も問題の解決に向けまして、引き続き事業主体であります県と土地改良区や関係市との連携を図り、地元の農業者や地域住民に十分に理解していただけるよう、整備の内容やスケジュールを丁寧に説明しまして、事業の推進に努めてまいりたいと考えております。

以上、ご理解とご協力をお願い申し上げまして、答弁とさせていただきます。

議長（中山勝三君） 町長。

（町長 野村 勇君登壇）

町長（野村 勇君） 議席番号3番、安田忠司議員の通告による一般質問にお答えをさせていただきますと思います。

先ほどの産業建設部長の補足をまずさせていただきますと、さきのこれまで山川につきましても大変な水害等の発生によりまして、町民の皆様には大変なご心配をおかけしていた。それを前に進めることを中心として考えている中でありますが、県のほうに要望

等が続けておりましたところ、土木部サイドと、そして農林サイドと一緒に手を組んで考えていただけるという回答をいただいております。そして、金子県会議員の一般質問の機会に、一気にそのような流れが進んできたということでございますので、今後も八千代町、そして結城市と連携を取りながら進めてまいりたい、このように考えております。

私への質問は、まず町制施行50周年を迎え、今後の50年に向けてという形の中で4点ほどご質問いただいたかと思えます。八千代町は、昭和47年に誕生したわけでございます。町制施行50周年という形を迎えるに当たりまして、まずご先祖様と申しますか、先人の皆様にふるさと八千代を立派に育てていただいた、このご努力に対して敬意を表すものでございます。47年に八千代町としてスタートいたしました。来年の2月で50周年の節目を迎えるという形になります。先ほど申しましたように、この半世紀の長きにわたり町を守り、そして農業を中心として発展を遂げてきたという形になります。平成の大合併によりまして、現在町が少なくなっております。町として50周年を無事に迎えられるのは、これは大変な出来事になるというふうに思えます。

議員のご質問につきましては、今後の50年に向けた私の考えをということでございます。私も今60ですので、50年先になりますと110歳ということになりますが、1点目の通学路、生活道路の補修計画についてでございます。通学路の整備というものは、私が公約にもこれも掲げております。今年の6月、千葉県八街市において、通学路を歩いていた小学生の列にトラックが突っ込んだと。そして、児童が5人死傷するという痛ましい、こういった事故が発生したのは記憶に新しいかと思えます。そのときトラック運転手が飲酒をして、そして運転したというものが原因となっておりますが、もし現場となった通学路にガードレールや歩道が整備されていたら、また違った結果になったのではないかと。ということで、地元で大変な騒ぎがあったという形でございます。こう考えますと、こういったものを急いでやらなければならないということで、今定例会において補正予算を提案させていただきまして、そして議員の皆様のご了承を得まして予算を確保しましたので、急いでこの予算消化、道路の整備、通学路の整備に向けて動き出したいというふうに思っております。

道路を整備する上では、地元の皆様のご理解、地権者の皆様のご協力、こういったものが必要になってきます。全ての道路を完全に整備、完璧に仕上げるというのはなかなか難しいかもしれませんが、当町においても道路の補修、整備を求める要望は、これも

多いというのも現実でございますので、まずは重要箇所について一番身近な重要なインフラでございますので、きちんと整備をしていきたい。それも、この50周年を迎えるに当たって、八千代に訪れた方が、八千代の道路はよくないなというような印象を受けるのは、これもまた心ならずもという形になりますので、町を訪れる人にとっても、八千代の道路はきれいだねと、通学路も安全だねと、そんな形に持っていきたい、このように考えております。

また、町の産業にも大きく関係する幹線道路や、管轄は県の常総工事事務所ということになります。この八千代は、常総工事事務所の管轄になります。国道125号バイパス、筑西幹線道路、県道つくば古河線バイパス、鬼怒川ふれあい道路などの国県道につきましても県と連携協力の下、早期に着工、開通ができるよう積極的に推進してまいります。ここで重要なのは、常総工事事務所の連携というものが一つ大きなものになると思えます。この連携を密にするために、来年度は職員を1名、工事事務所に派遣いたしまして、そして連携強化を図りたいというふうに思っております。そして、若干停滞ぎみであったこれらの仕事を前に進めたいというふうに考えております。

ご質問の2点目、八千代町を支える人材育成についてでございますが、我が国は超高齢化、少子化社会と言われております。令和35年には日本の人口は1億人を下回ると、このような予想がされているわけです。当町におきましても、平成7年の2万5,008人でした。これをピークに減少傾向が続いております。何もしなければ、令和12年には1万8,750人と、このような予想が示されております。これは実にピーク時から6,258人ということですから、旧村5地区のうちの1つぐらいが軽く吹っ飛んでしまうと、そういうような形になってしまいます。ですから、ここで問題なのは、たとえ人口が減少しても、活力あるまちづくりを構築しなくてはならないのだというのが一つの課題として浮かび上がるわけであります。そのために八千代町の未来を担う子どもたちが、日本で、世界で、未来に向け、自ら考えて生き抜く力を身につけられるよう、町、地域全体で守り、支え、育てていく町をつくっていききたいと、このようなことを公約に上げました。

そして、中で具体策として、結婚、妊娠、出産、子育ての切れ目のない支援を行い、子育て家庭へのサポート体制の充実を図る。そして、学校教育においては、最適化された教育、ICTを活用した教育を推進し、英語教育指導主事の配置や英語検定受検チャレンジ補助などを継続的に行っていくことで、国際的に活躍できるような人材の育成を図っていききたいと考えております。さらに、青少年の健全育成、生涯学習、地域文化の

振興、スポーツ、レクリエーションの分野におきましても活動の支援や施設の充実を図り、心身ともに健全で多様な社会環境に対応できる人間性豊かな人材の育成に努めてまいりたいと考えております。

ご質問の3点目、基幹産業である農業、商工業の今後の発展についてでございます。町の基幹産業である農業につきましては、移住者や若者を含めた新規就農者や認定農業者に対する各種支援を行うとともに、農業が大きな可能性を秘めている、魅力ある職業であることについて、効果的な情報発信を行いながら、これからの町の農業を支える担い手の育成確保に努めていきたいと思っております。また、農産物や特産品における八千代ブランドの確立、6次産業化による付加価値や収益性の向上を図り、八千代といったら農業、農業といったら八千代、こう言われるような全国有数の地位に押し上げ、そして農業が町全体の活性化につながるような取組に努めていきたいと思っております。私は、よく全国のご家庭の台所を八千代町の農産物で埋め尽くしたいというようなことを申し上げて、仕事を進めているわけであります。

さらに八千代町の農業の特徴としましては、その労働力が多くの外国人技能実習生により支えられていることが挙げられます。また、我が国においては少子高齢化の進展により、国内市場の規模の縮小が懸念され、新たな市場の開拓が重要な課題となっております。このような形の中で、海外とのつながり、こういったものも考えていきたい。国際交流を促進し、海外に新たな市場を求め、輸出促進にもぜひチャレンジしたいと考えております。何回も大井川知事の話になりますが、サツマ、あるいは梨、こういった分野で相当な需要があるというような形も聞いておりますので、そういったことも探ってまいりたいというふうに思っております。

実は、コラムのほうでも書かせていただきましたが、そういった意味で八千代町の農家の皆さんは、国際協力をしている、国際貢献をしている。農業者を育て、育った方が自国に帰って、日本で学んだ技術を生かし、農業を学ぶということで、大変な効果が出ているわけですが、八千代の農家の皆さんはそれに寄与しているという形になります。そして、これデータですが、2014年から2019年の5年間、農業生産物の生産額であります。この伸び率は八千代町全国で8位でございます。そして、全国第2位の農業県に茨城がなりまして、八千代町は大体生産額で言えば今現在も5位辺りを行き来している。そして、白菜等につきましては、これは日本一という形で、大変な潜在能力を持っているところでございます。

商業につきましては、関係団体や事業者等と連携し、起業しやすい環境を整える取組を進めるとともに、農業の6次産業化と連携することにより、新たな特産品の開発、販売ルートの確立など、ビジネスチャンスを見だし、商業の活性化にもつなげていきたいと考えております。

そして、工業の振興につきましては、既存の企業に積極的に支援を行うとともに、新たな工業団地についての検討も進め、地元に基づく企業の誘致活動を引き続き行い、関連企業や地元企業との深い結びつきにより雇用の創出及び安定化を図っていききたいと考えております。西山工業団地、そして八千代工業団地と、こうそろいまして、新たに来年早々にはフジフーズが開業するという形になるかと思いますが、総面積3万6,000平米を誇りますこの工場で、関東以北から北のセブンイレブンをほとんど網羅するというぐらいの規模の会社という形になります。この会社で農産物等が取り扱われるということになれば、八千代の農産物の新たな利用が生まれるのではないかなというふうに思っております。6次産業化に向けて考えが進むものと思っております。

観光の振興につきましては、先ほど大里議員とのやり取りもございましたが、グリーンビレッジや憩遊館、クライנגアルテン、町民公園など、既存の交流施設の充実を図るとともに、今後鬼怒川堤防に整備するサイクリングロードも含めた施設間の機能連携を強化し、これらを活用したイベントを開催するなどして、広く八千代町の魅力をアピールしてまいりたいと思います。

ご質問の4点目、安心、安全な町を目指した環境問題についてでございますが、近年地球温暖化の影響とも思われる異常気象により、国内でもかつてなかったような未曾有の大雨による水害が発生するなど、環境問題は未来を語る上で欠かせない、大変な重要な事項でございます。先月は、お盆中、ずっと天気が悪かったということで、こんなお盆は記憶にないというようなことを町民の方から口々に聞いておるわけでございますが、異常気象というものが実際に我々の周りに近づいているというのは間違いないことであると思います。最終的には、人類全体で解決すべき待ったなしの課題であります。まずは町民一人一人が自らの生活様式や社会経済活動を見直すとともに、人と自然の共生と環境への負荷を減らしながら、持続可能な循環型社会を目指すため、環境基本計画を策定するとともに、国が表明した2050年カーボンニュートラルの実現に向けた取組を推進してまいりたいと思います。

また、別な環境問題の一つとして、プラスチック問題があります。人々の生活や経済

活動の中で排出されるプラスチックごみが陸上から海洋へと流出し、地球規模での環境汚染が懸念されています。そのような中、当町の基幹産業である農業分野においても、農業用ハウスやトンネル、被覆資材、マルチ、苗のポットなどプラスチックは必要不可欠な生産資材であり、廃プラスチックの排出抑制と適正処理の推進については重要な課題であると認識しております。資源の有効利用の視点から、使用済みプラスチックの適正処理はリサイクルが基本でありますので、農業者、行政機関及び農業団体が連携して回収、処理の取組を整備し、再生利用に努めていかなければならない、このように考えております。

また、健全な行財政の維持、発展につきましては、令和2年度における財政指標を見ますと、将来負担比率が61.2%、実質公債費比率が7.0%と、国が定める健全化基準を下回っておりまして、健全な状況にあると言えます。しかしながら、町税や各種交付金などの一般財源が減少する中、人件費をはじめとする経常経費が増加し、経常収支比率が88.5%と前年度を10.3ポイント下回ったものの、これは新型コロナウイルス感染症の影響により臨時的経費が増えたことが一つの原因であると思われまます。財政の硬直化が深刻な状況にあることは変わりなく、新たな事業を一般財源だけで行うには若干脆弱な状態にあるというのが現状でありますので、ふるさと納税の強化や企業誘致、こういったものを進めていかなければならないという形になろうということでもあります。

さらに、少子高齢化時代や人口減少、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、町税の大幅な増収は見込めないという形の中で、今後は地方交付税においても減少が見込まれることから、一般財源の減少が予想され、これまで以上に厳しい財政状況の中での町政運営となることが予想されます。このような中におきましても、八千代町が独自の発展を遂げるためには、将来を見据え、先ほど言いましたふるさと納税、そして企業誘致、このような積極的な自主財源の確保に努める一方で、行政改革による経費節減を行うことにより生み出された財源で新たな取組に挑戦し、持続可能な活力と魅力あふれたまちづくりを目指してまいりたいと思えます。

町制施行50周年を迎える今ですが、私が一番今特別に注力しておりますのは、やはり新型コロナウイルス対策でございます。第5波と言われる感染の波が押し寄せている今、当町においても感染者が相当数増えてきております。昨日のやり取りでありましたが、2月で70人という形になっております。より感染力の強いデルタ株、このような変異株、そして新たな変異株も次々に現れるであろうというふうに予想されておりますが、専門

家の見識ではこのような感染の波がまだまだこの先も続くということが予想されています。これに対応するため、ウィズコロナ時代の新しいライフスタイルの構築と、ワクチン接種を中心とした感染予防対策の強化、そして今後起こる可能性がある感染者の急増に備え、医療崩壊を防ぐための治療対策等に最大限の努力をしまいたいと思います。これには、地元の医師会の皆様、そして議会の皆様、そして町民の皆様の協力が必要でございますので、その点お願いしたいという形でございます。

中長期的には、私が議員時代から掲げております少子高齢化に伴う人口減少に向き合うための各種対策に取り組んでまいりたいと思います。今後50年、八千代町に生きる町民の皆様が郷土八千代町に誇りを持ち、安心、安全な町で笑顔で生活することができるよう、そのための第一歩として第6次総合計画に基づく事務事業を着実に進め、伝統のコミュニティ活動に支えられた人との関わり、地域との関わり、自然との関わりを大切にし、町民の皆様と議会、行政が一体となりまして、小さくてもきらりと輝く、そんなようなまちづくりを展開していきたいと、このように考えておりますので、何とぞご理解、ご協力のほどお願いしまして、答弁とさせていただきます。

議長（中山勝三君） 再質問ありますか。

3番、安田忠司議員。

3番（安田忠司君） 丁寧な答弁をいただきまして、本当にありがとうございます。

それでは、山川沼の問題について、約300年ぐらい前から古文書等を見まして、皆さんにお配りした資料の内容が記されているのですが、そのことについてちょっと述べさせていただきますと思います。八千代町の北部から結城市南部にかけて、主としてこれ3市1町にまたがっております。古くから、300年前から山川沼、8沼、8か所から成り立っております。北沼、ちょうど小学校の裏側、菅谷溜井、太田沼、八町沼、若沼、古間木、それと国生沼、これ合わせて大体770町ぶり、約770ヘクタールぐらいということで、300年前に耕地整理されまして、現在に至っておりますわけなのですが、山川沼が大体500町ぶりぐらい、これ最初は400、この資料では二、三十ずつ、10から20ぐらいと書かれていましたが、ちょうど排水の中心の部分は耕地整理できなかったみたいです。その部分に関しては年貢は取らないということで、これ組み入れられていないように書類のほうでは書かれております。ここで盆地になっておりますので、沼が。周りの周辺から物すごく雨が降ったときに一気に流れ込むのです。そのため、豪雨や長雨のときには水の闘いとの歴史で、今後これからもやはり排水を解決しないと優良農地が残せない

というふうな心配が地域の方、耕作者もしております。

そこで、現在筑西幹線が進められておりますが、筑西幹線が完成しますと、やはり一気に4車線の幅で結城市の山王辺りから、こちらは八千代高校から一気に流れてくるのです。そうすると、今の排水の現状を見ますと、吉田用水から東側、それと鬼怒川から西側の部分は全部1級河川の山川に集中してきてしまうのです。そういうことで、この山川沼の開発は300年前にちょうど歴史の資料がありましたのを説明させていただきますと、享保の改革、これは徳川時代です。8代将軍吉宗公によりまして、諸藩の改革の総称で進められた事業の一面なのです。そのうちの一つが新田開発……

（「そういうのは歴史の勉強会じゃないから、後にしてくださいよ。」）

議長、ちゃんと注意してください」と呼ぶ者あり）

議長（中山勝三君） 時間の、議員の今発言ですので、ちょっと聞いてください。どうぞ。

（何事か発言する者あり）

議長（中山勝三君） 今議員の発言ですので、ちょっと待ってください。ほかの人はちょっと静粛にしてください。議員の発言ですので、ちょっと静粛にしてください。続けてお願いします。

3番（安田忠司君） この分に関しては、ちょっと今まで話していなかったことなものですから。何で山川沼の今の排水の状態が解決されないのか。これは、飯沼開拓は新田開発3,000町ぶりぐらいあったのです。山川沼が大体700から800町ぶり、そこで山川沼が排水で問題になっているというのは、エリアが広いということなのです。大きな災害が起きて大雨になりますと、かなり広い地域で、先ほど言いました吉田用水から鬼怒川から、その間の区間が全部山川沼に流れると。そういうふうなことで、今後計画をしていただく上で、基本計画であります山川沼の雨水の量、それとそこへ流れ込む範囲、内容がかなり広い地域で流れておりますので、その基本的なベースを測って測量していただいて、今後進めていただきたいというふうに思っております。

そういうことで、いろいろな方に今後お世話になりまして、お力添えをいただいて、県、国、やはり地域の方一体となって、ぜひ山川沼の排水、優良農地を残す意味で排水の計画に基づいた基本計画をつくっていただいて、完成をさせていただきたいと。ずっと歴史を見ますと、皆さんにお配りした歴史の流れの中でも、江戸時代からこれ昭和の最終的には45年の基盤整備のときまで来るのですが、これから後もずっと排水問題で悩

んでいるのです。少し雨が降ると、今ポンプ2台が設置されているのですが、2台回すとかかなり排水量が多くなるものですから、水があふれてしまうと。そういうふうな状態でございますので、今1台しか回せない。雨が降るたびに回しているというのが現状なのです。そういうことを皆さんにお伝えして、そういう現状を把握していただいて、今後の事業計画、それと完成に向けたご協力をお願いできればというふうに思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それと、ちょっと時間は早いのですが、先ほどお話があったものですから、コロナの問題等、なるだけ時間を手短にというふうなことを聞いておりますので、最後に町長に一言お聞きして、終わりたいと思ひます。いろいろな内容で、目標、それと考え方を聞かせていただきまして、八千代のためにこれから頑張りたいというふうにお願ひをしたいと思います。そこで、一番八千代町の農業の中で大切なことは、生産体制は町長からもありましたように、今日本全国で銚田市が1番ということ、生産体制が。八千代が大体3番か5番ぐらいに入っているのではないかなというふうに聞いておりますが、生産体制とか技術は、銚田とか全国でも八千代は指折りだと思ひます。ネギを作れば、ネギの産地である深谷、深谷で作ったネギの量をはるかに上回るような量を生産し、それで市場に上げますと、その量もはるかに多い量が八千代で生産できるというふうなことも聞いております。そういうことで、作るほう、技術者、それとそれに対する対応は八千代町は全てそろっているように思ひます。そこで、一番大切なのがやはり販路の拡充ではないかなと、販売体制。これを確立すれば、日本でも指折りの魅力のある八千代町になるのではないかなというふうに思ひますので、これはJAさん、地区の方と一緒に力を合わせて、ぜひ販路拡大、販売体制を確立することによって、八千代の将来というのを見せてくるのではないかなというふうに思ひますので、この点を強くいろいろな形はあると思ひますが、協力をしていただいて、販路拡大の体制を整えていただければというふうに思ひますので、その点町長にお願ひをしまして、私の質問を終わりとさせていただきますと思ひます。ちょっと時間早いのですが、先ほど歴史の話だというふうなことで言われたものですから、歴史の中から今までの経過と今後の目標というのを見せてくるのではないかなというふうに思ひますので、説明させていただきました。

ちょっと時間は早いのですが、以上をもちまして終了とさせていただきますと思ひます。どうもありがとうございました。よろしくお願ひいたします。

議長（中山勝三君） 答弁はよろしいですね。

（「答弁は結構ですので」と呼ぶ者あり）

議長（中山勝三君） 以上で3番、安田忠司議員の質問を終わります。

次に、2番、関眞幸議員の質問を許します。

2番、関眞幸議員。

（2番 関 眞幸君登壇）

2番（関 眞幸君） 議長の許可を得ましたので、通告による質問をさせていただきたいと思っております。

今回私のほうからは、やちよ応援クーポン券についてということで質問を上げさせていただいておりますけれども、今回のやちよ応援クーポンにつきまして町民の皆様には一人一人に配布されるかと思っております。この事業が決定した直後に、町内の事業者の方々と話をしていたときに、大変貴重なご意見をいただきました。それが、なぜ形式的な部分で昨年と同じような形式の事業になったのかと。もうちょっと変化があつてよかつたのではないかと、そういった貴重なご意見をいただきましたので、それをぜひ質問で上げさせていただきますということでお預かりしてきたものでございます。

当然今回も昨年と同様の形式でこういったコロナの対策事業を実施するに当たりましては、昨年の実績や効果、そのようなものを踏まえた上での今回の決定に至っているかと思われまます。そのエビデンスの部分の説明いただけたらと思っております。

そして、今後についてなのですが、先ほども町長のほうから第5波、今第5波、この先もコロナ禍、このコロナウイルスの影響を受けて、経済であつたりとか生活の部分で、一般の生活の中で多大なる影響を受ける可能性は大いにある。その中で町長の今後の経済の政策の部分でどうお考えなのかのご答弁をいただけたらと思っております。よろしくお願いいたします。

議長（中山勝三君） 企画財政部長。

（企画財政部長 青木一樹君登壇）

企画財政部長（青木一樹君） 議席番号2番、関眞幸議員の通告によりまず一般質問にお答えをさせていただきます。

私からは、1つ目の昨年と同様になった経緯、こちらについてお答えをさせていただきたいと思っております。やちよ応援クーポン券配布事業につきましては、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金、国の補助金を活用しまして、新型コロナウイルス感

染症により疲弊しました地域経済の循環を促進し、町内事業者の振興に寄与するために全ての町民の方に3,000円分のクーポン券を配布するものでございます。令和3年7月臨時議会で補正予算、こちら議員の皆様にご承認をいただきまして、現在まで配布に向けて準備を進めております。対象者につきましては、令和3年7月31日現在、八千代町に住民登録をされている方、こちらを基準といたしておりまして、その後加除修正、亡くなられてしまった方とか転出された方、こういった方の加除、あとお生まれになった方の加算、こういったものを行いまして、昨日、9月14日に郵便局のほうに配送をお願いしたところでございます。

今回依頼しましたのは、9月9日時点、加除を行いまして9月9日時点におけます町民の方7,764世帯、人数にしますと2万1,498人の方にクーポン券を送らせていただいております。また、9月9日時点ですので、9月10日以降につきましても12月31日まで、年内いっぱいの間は出生、転入等で住民登録をされた方、こちらには随時配布をさせていただく考えでございます。今回配布いたしますクーポン券は、町民の方お一人当たり3,000円分でございます。500円券を6枚つづりで送らせていただきます。内容としましては、2,000円分が小型店専用、そして1,000円分が大型店と小型店の共通券となっております。ちなみに、大型店といいますのは、売場面積が1,000平方メートルを基準として、それを超えるものが大型店というふうになってございます。

クーポン券の取扱い、クーポン券をご利用できる店舗につきましては、茨城県が推進しておりますいばらきアマビエちゃんに登録をし、新型コロナウイルス感染症の感染防止対策、こちらに取り組んでおられます飲食店、小売店を対象にしまして、町商工会のご協力により公募を行いました。9月9日時点では90店舗のお店にご登録をいただいているところでございます。取扱店の公募につきましては、12月28日を登録期限とさせていただいております。さらに周知をし、追加登録に努めてまいりたいと考えております。

クーポン券の使用期間についてでございますが、令和4年1月31日までと定めさせていただいております。しかし、事業者への支援のために円滑に事業を実施するという意味でも、できるだけ早い時期にご利用いただけますように周知等を努めてまいりますので、皆様のご理解とご協力をお願いしたいと思います。

さて、ご質問の昨年と同様になった経緯ということでございますが、昨年度に実施しましたクーポン券配布事業につきましては1人2,000円分ということで、1,000円分は飲

食店専用、1,000円分が飲食店と小売店の共通券ということで、2万1,959人の町民の皆様配布をさせていただき、86店舗の登録をいただいて、実施させていただきました。令和2年の12月1日から令和3年2月28日までの使用期間内にトータルでご利用いただきましたクーポン券は4,126万円、配布枚数に対します換金率は93.95%と高い率でご利用いただきました。町ぐるみでの取組としまして、一定のといいますか、かなりの経済効果が上げられたものと考えているところでございます。

今年度実施しますクーポン券配布事業や、ただいま申し上げました昨年度の配布事業と比較、これまでに何度か実施しましたプレミアム商品券事業の実績とを比較しますと、プレミアムつきの商品券は取引される金額はかなり大きくなります。一般的には経済効果はかなり見込まれるというふうに考えられておりますが、商品券を町民の方にご購入いただく手続が必要であります。しかも、全ての町民の方がご購入いただくわけではございません。そういったことから、事業費に対する事務費の割合も多くなりまして、商品券を販売する際の感染症対策の問題、こういったものなどもクリアできるのかということ考えた上で、コロナ対応の経済対策としましては費用対効果の面からも、今回実施いたしますクーポン券配布事業のほうが即効性があります。そして、何よりも町民の皆様に対しまして公平性があると、公平に実施できるということから判断させていただきまして、町商工会とも協議、検討を重ねたところ、本事業を実施することとしたものでございます。

また、昨年度はコロナ対応の事業者支援といたしまして、いばらきアマビエちゃん登録事業者への支援金や出前・テイクアウト事業、学援はなまる便事業、地場産品プロモーション事業など町独自の各種事業も実施をさせていただいたところでございます。さらに申し上げますと、飲食店への支援策の一つとしまして、小さな事業ではございますが、役場敷地内や庁舎内での弁当類の販売なども現在は行っているところでございます。現在は、月曜日、水曜日、木曜日の週3日間ではございますが、公募によりお申込みをいただきました3つの事業者が、それぞれ1日ずつ弁当類の販売をしているところでございます。事業者への支援事業につきましては、今後も引き続き検討し、さらなる取組を進めてまいりたいと考えておりますので、皆様方のご理解、ご協力をお願い申し上げます。まして、答弁とさせていただきます。

議長（中山勝三君） 町長。

（町長 野村 勇君登壇）

町長（野村 勇君） 議席番号2番、関眞幸議員の通告による一般質問にお答えをさせていただきます。

詳細については、先ほど企画財政部長のほうからありました。そして、なぜプレミアムではなくてクーポン券に至ったかというのも部長が申し上げましたとおり、やはり効率性と即効性、そして公平性、そしてこのコロナの時代であるということを鑑みますと、総体的な規模は小さいですが、即効性という点から考えましても、このクーポン券のほうが一千万円にとっては魅力があるのではないかなということでの選択の中で、昨年と同じ流れになってしまったということでございます。

最近、私は町内の飲食店でなるべく食べるようにしているのですが、その中でこの間あるお店のほうから、来週から、今茨城独自の緊急事態宣言が26日まで、そして30日まででは国の緊急事態宣言の延長ということで続いておる中で、来週からお店を休むというような話を聞いたときに、ちょっと私としましてはどう言ってもいいのかわからないような気持ちになってしまったと。力不足を感じてしまったというのが本音でございます。なるべく早くこのクーポン券を皆様にお配りしたかった。実は、7月の臨時議会で議員の皆様のご了承を得まして予算を確保していたわけでございますが、配布については間もなくということになりましたので、その間町内の飲食店等を支える意味で早く配りたかったというのが本音でございます。

ただ、2万人近くまで全国的にコロナ感染者が増えてしまった。コロナの対策については、八千代町だけでやってもどうにもならない。全国的、あるいは世界規模でやらなければどうにもならないというものでございますから、クーポン券の配布を若干控えさせていただきましたが、いよいよ10月から菅総理のほうもおっしゃっていたとおり、大体2回の接種を10月に終わると。そして、11月からウィズコロナの中で新たな経済活動が始まるのだというような話をしておりました。私昨日も答弁の中で申し上げましたが、今までウィズコロナといいましたが、今までのウィズコロナではないのではないかなというふうには私は思っています。といいますのは、ワクチンをやっていない状態でウィズコロナでは、感染して重症になってしまうわけですから、ウィズコロナの生活というのは正確に言えば、私としては集団免疫の努力が済んだ後からの生活がウィズコロナの生活というふうには認識しておりますので、そういったことも踏まえまして、長期戦の中でコロナの感染の危険性はありますが、経済を回すというこの一方の選択もあるわけでございますから、何とかこのクーポン券の額も1,000円ほどですが、上げさせていただきます。

した。上げさせていただきましたといっても、これ財源は皆様からお預かりしている税金でございますから、これを公平な形で使わせていただくというのが私の考えでございます。

そして、10月1日からこのクーポン券を使用できるよう配布の準備を進めております。今後についてというのも一緒に答えさせていただきます。今回クーポン券の郵送に合わせまして、町制施行50周年記念事業の一つとしまして、やちよ乃湯憩遊館の無料招待券を各世帯に配布することとしております。こちらにつきましても、感染拡大に留意しながらになります。利用期限を令和2年2月28日としておりますので、町民の皆様にご利用いただければと思っております。大変なストレスの中での生活の中であろうかと思いますが、やちよ乃湯の効能というものを味わっていただきながら、ゆっくりと湯につかりながら、いろいろと考え事をしていただきたいというような思いでございます。こちらは、感染症拡大防止に努めながら取り組んでいきたいと思っております。

また、本事業の事業者支援につきましては、7月のこれも補正予算におきまして、クーポン券事業のほか、町内店舗でのキャッシュレス決済を進めるとともに、ポイント還元による経済効果が見込まれるキャッシュレス導入支援事業や町内の小売店舗でネット通販などを始めるためのニューノーマル対応環境整備支援事業を進めております。キャッシュレス導入支援事業につきましては、9月1日から9月30日までのキャンペーン期間中に取扱店においてスマートフォンアプリのペイペイにより支払いをした場合に、最大で30%のポイント還元がつくものがございますが、現在町内の70か所で使用が可能となっております。

さらに、今定例会で提案をさせていただきました補正予算におきまして、やちよ応援旅割事業としまして、新型コロナウイルス感染症の影響で業績に多大な支障が生じている観光バス事業者を支援するとともに、町民の消費意欲を喚起するため、団体等が観光バスを利用する際に料金の一部を補助する事業を進めてまいりたいと考えております。

ご質問の今後についてでございますが、感染拡大の状況や医療機関の状況などを注視しながら、ワクチン接種を速やかに、そして安全に実施していくとともに、今後も継続的な経済支援策が必要と認識しておりますので、国や県の施策の動向、周辺自治体の状況を鑑み、継続的な事業者支援の対策につきましても、町商工会や関係団体と協議しながら検討を進めてまいりたいと思っております。これも昨日の答弁でいたしましたように、真水といいますか、1億500万円の基金、こういったものも投入するという覚悟でご

ざいます。具体的な施策につきましては、新型コロナウイルス感染拡大の状況を踏まえながら、あくまでもこれが前提になりますが、経済支援などの状況も考慮しながら、事業者の意向などもお聞きした上で検討を進めてまいりたいと思います。財源が厳しいという形にはなりますが、新型コロナウイルス感染症対策臨時交付金の活用や新型コロナウイルス感染症対策基金の活用など検討してまいりたいと考えております。議員の皆様のご支援、ご理解のほどをお願い申し上げまして、答弁とさせていただきます。

（「憩遊館の配布期限で令和2年って聞こえたんだけど」と呼ぶ者あり）

町長（野村 勇君） すみません。令和4年です。

（「発言したのは2年って言ったんで」と呼ぶ者あり）

町長（野村 勇君） 申し訳ございません。令和4年……

（「訂正」と呼ぶ者あり）

議長（中山勝三君） では、ちょっと今訂正をもう一度お願いできますか。

町長（野村 勇君） 改めて訂正をさせていただきます。

令和2年2月28日と申し上げましたが、令和4年、来年の2月28日でございます。

以上です。

議長（中山勝三君） 再質問ありますか。

2番、関眞幸議員。

2番（関 眞幸君） 大変丁寧な答弁いただきまして、ありがとうございます。

再質問という部分では、実際昨年の実績の部分で90%を超えているというところで、本年度も同様の形式になったというのは、その判断に関して大変賛成の意は持ってはおります。先ほど町長の答弁もありましたけれども、今後財源確保の部分で、国の新型コロナ対策の交付金というのがどこまで続いていくのか、政府がどこまで水際対策をしていけるのか、総裁選も今後控えております。衆議院の総選挙も控えておる中で、やはり今後も見えないことが多い中で、先ほど町長もおっしゃっていた基金の設立があって、それをうまく活用するとおっしゃってくださいましたけれども、現状やはりよく見えているもの、表面的に出てきているものは、飲食店さんが営業の自粛を強いられておる。お酒類の提供ができない。それに付随する業者様がやはり経営難に陥っていく。事業主さんが事業を畳まなければならないという、そういったことがよく耳にしますけれども、やはり裏側の部分も含めて対応、対策というものをしていかなければいけないと思う所

存でございますけれども、町長、先ほどの基金に関して、やはり国の交付金が見えない中でざっくりで構わないです。今町長なりにこういった形で使えたらというものがございましたら、答弁いただけたらと思います。

議長（中山勝三君） 町長。

（町長 野村 勇君登壇）

町長（野村 勇君） ただいまのご質問にお答えさせていただきます。

1億500万円の基金につきましては、選挙中の公約でありまして、議会の皆様のご了承を得て、既につくっているわけでございます。そして、この大切な税金から生み出された1億500万円をコロナという目的に絞った形の基金を創設したわけでございますから、当然全額コロナ対策に使うという考えでいます。私としましては、まず教育現場、そして所得の少ない方、コロナで所得のほうの額が著しく下がってしまった、やむなく下がってしまった方、そしてまた国からの給付金等だけでは補い切れない部分、そういったものについての上乗せ、そういったものについて考えてございます。しかし、何回も申すようでございますが、皆様からお預かりした税金でございますので、ほかにまだこういうものがあるのではないかという話があるのであれば、それはどんどん町のほうに言っていたきたいという思いもございます。

私としましては、このコロナとの闘いはまだまだ長いと、まさにウィズコロナであるという形を考えておりますので、虎の子であるこのお金を町民の皆様にご安心していただけるような生活を守る。そのために使わせていただきますが、根底にございますのは平等化ということでございます。このような形の考えの下で使用してまいりたいと考えております。よろしく願いいたします。

議長（中山勝三君） 再々質問ありますか。

2番、関眞幸議員。

2番（関 眞幸君） 町長、答弁ありがとうございます。

やはり平等性であったりとか公平性というものが一番のキーワードになっているかなと思いますので、その辺を本当に町長のお考えを完全に支持していく考えでおりますので、慎重に検討を重ねなければいけないものが多いかと思いますが、ぜひとも町のため、町民の皆様のためにいい政策をお願いしたいと思います。

これで一般質問を終わらせていただきたいと思います。ありがとうございます。

議長（中山勝三君） 以上で2番、関眞幸議員の質問を終わります。

以上で本定例会に提出されました通告による一般質問は全部終了しました。
これにて一般質問を終わります。

議長（中山勝三君） 次会は、明日午前9時から本会議を開きます。
本日はこれにて散会といたします。

（午前10時37分）